

2018 年 8 月 24 日

組織改正について

標記の件、下記のとおり組織改正を行いますので、お知らせいたします。

I. 改正の内容

1. 全社の品質保証関係

- (1) 「品質保証・環境安全部」を「環境安全・品質保証統括部」に改称し、社長直下の組織とします。
- (2) 「環境安全・品質保証統括部」の下に「GMP グループ」を新設します。

2. 化成品部門関係

- (1) 「フィルム生産技術総括部」を「フィルム技術総括部」に改称します。
- (2) 「スペシャリティケミカル生産技術総括部」を「スペシャリティケミカル技術総括部」に改称します。

3. 繊維・機能材部門関係

- (1) 「機能材本部」の「機能材技術・開発総括部」と「繊維・商事本部」の「繊維生産技術総括部」を統合し、「繊維機能材生産開発部」として「機能材本部」に設置します。これに伴い、「富山事業所」を「機能材本部」へ移管します。
- (2) 「機能材本部」に「繊維機能材品質保証部」を新設します。

4. ヘルスケア部門関係

- (1) 「ヘルスケア品質保証総括部」を新設します。
- (2) 「バイオ・メディカル企画管理部」下の「バイオ・メディカル生産技術グループ」を独立した組織とし、「バイオ・メディカル生産技術総括部」を新設します。
- (3) 「バイオ事業総括部」下の「敦賀バイオ工場」および「メディカル事業統括部」下の「大津医薬工場」を、新設する「バイオ・メディカル生産技術総括部」に移管します。

5. コーポレート研究所・化成品開発研究所関係

「スペシャリティケミカル生産技術総括部」下の「化成品開発研究所」を「総合研究所」下の「コーポレート研究所」に統合します。

II. 改正の主旨

1. 全社の品質保証関係

「環境安全・品質保証統括部」を社長直下の組織とし、品質保証を統括することを明確にするとともに、本統括部を統括する役員が全社の品質保証を統括することを徹底します。

各部門に製造から分離独立した品質保証を統括する組織を設置し、品質保証体制を強化します。

2. 化成品部門関係

「フィルム生産技術総括部」と「スペシャリティケミカル生産技術総括部」の下部組織として、それぞれ「品質保証部」を設置しており、製造から独立した組織であることを明確にするため総括部の名称を変更します。

3. 繊維・機能材部門関係

「機能材本部」の「機能材技術・開発総括部」と「繊維・商事本部」の「繊維生産技術総括部」を統合することにより、化合繊技術と紡織技術の融合を図り、効率的な技術開発、人員配置および工場運営を行います。

製造から分離独立した品質保証を統括する組織として「機能材本部」に「繊維機能材品質保証部」を新設します。

4. ヘルスケア部門関係

「バイオ・メディカル生産技術総括部」を新設し、「バイオ・メディカル本部」の生産管理、設備管理、要員管理、原価管理を強化します。

バイオ・メディカル関係の工場を一元管理することにより、技術者の養成・確保と生産技術支援の機動性を高めます。

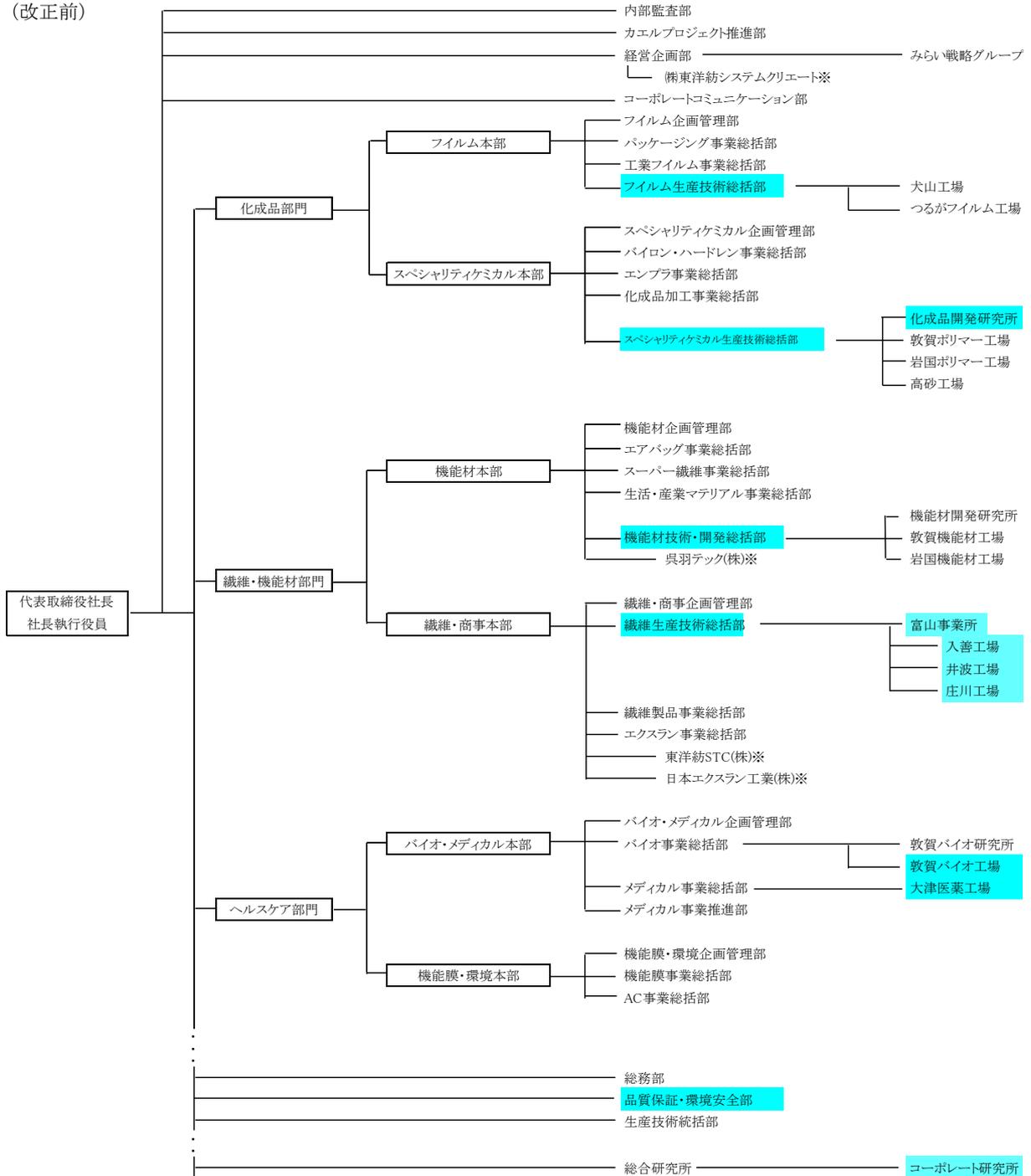
5. コーポレート研究所・化成品開発研究所関係

全社の研究開発の取り組みにおいて、基盤技術の強化や大型新規開発テーマの探索・推進を図るため、「スペシャリティケミカル生産技術総括部」下の「化成品開発研究所」を「総合研究所」下の「コーポレート研究所」に統合します。

III. 改正年月日

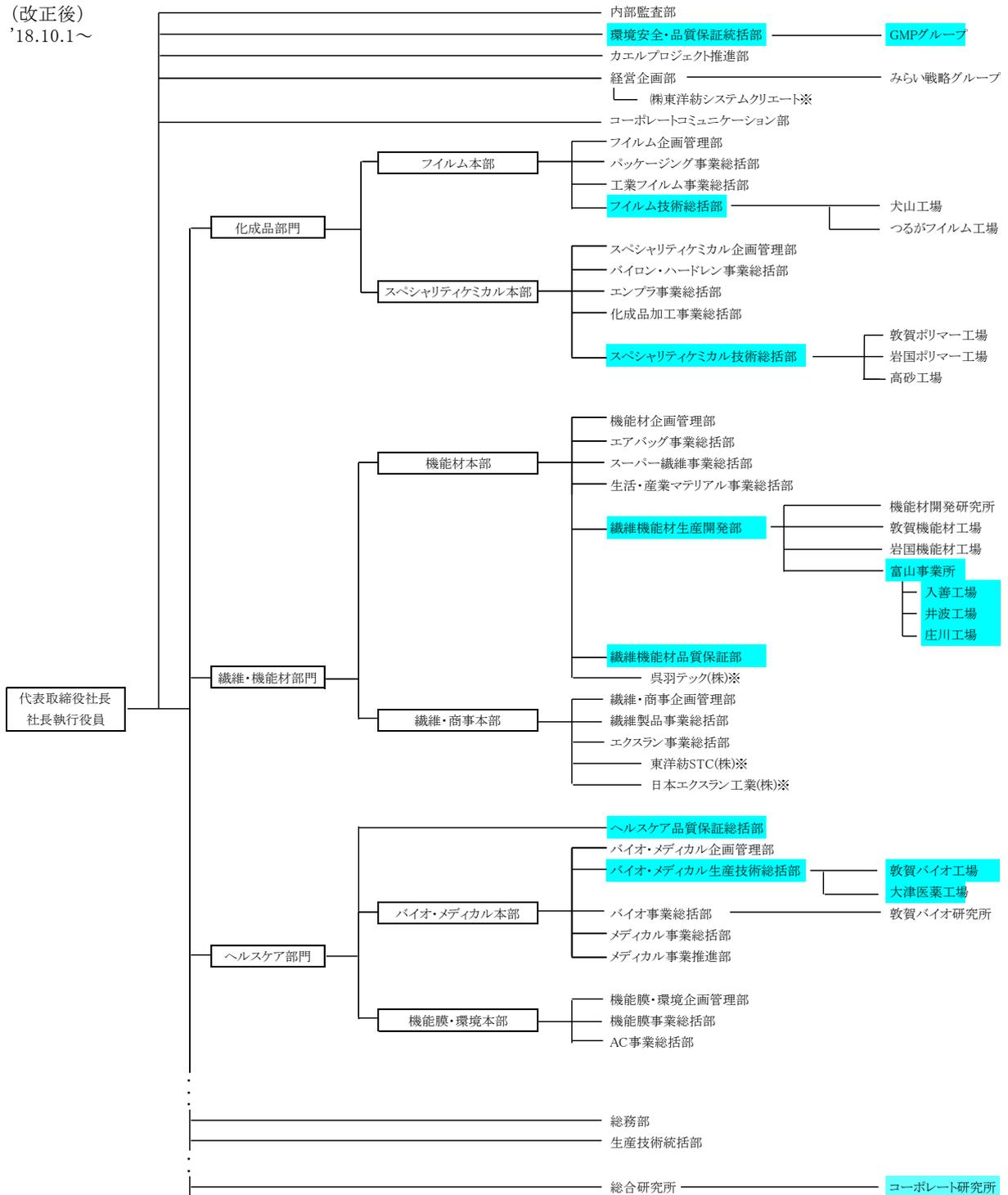
2018年10月1日

(改正前)



※:グループ会社

(改正後)
'18.10.1～



※:グループ会社